

羽田空港発着枠の拡大等に関する意見書

昨年の訪日外国人旅行者数は、前年比24パーセント増の1,036万人となり、史上初めて1,000万人を達成した。

さらに、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えるなど、今後も訪日外国人旅行者の増加が予想されており、国においては、「訪日外国人旅行者2,000万人」を目指し、「観光立国」の実現に向けて取り組んでいくこととしている。

その際には、航空サービスを充実させ、外国人が訪日しやすい環境を整備するとともに、訪日外国人旅行者を都心部だけにとどまることなく、地方へも多く呼び込み、日本全体でその効果を楽しむことが重要である。四国についても、多くの訪日外国人旅行者が訪れることにより、四国の一体的な発展につながるものとする。

よって、国においては、航空サービスの充実の観点から次の事項が実現されるよう強く要請する。

- 1 可能な限りの手段を講じて羽田空港の発着枠の更なる拡大を図るため、首都圏上空の空路規制緩和を行うこと。
 - 2 羽田空港における国際線と国内線の乗り継ぎの円滑化を図るなど、航空サービスの充実を通して、羽田空港を経由した訪日外国人旅行者の地方への流入を促進するための措置を講ずること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年7月10日

徳島県議会議長 森 田 正 博